

## ASIA FOCUS NEWSLETTER

### Newsletter

June 2025

### Asia Focus Newsletter 2025 年 6 月版

#### 本ニュースレターに関する お問い合わせ先

勝山 正雄  
パートナー  
+81 3 6271 9517  
[masao.katsuyama@bakermckenzie.com](mailto:masao.katsuyama@bakermckenzie.com)

竹中 陽輔  
パートナー  
+81 3 6271 9548  
[yosuke.takenaka@bakermckenzie.com](mailto:yosuke.takenaka@bakermckenzie.com)

富本 聖仁  
パートナー  
+81 3 6271 9710  
[seiji.tomimoto@bakermckenzie.com](mailto:seiji.tomimoto@bakermckenzie.com)

和田 卓也  
カウンセラー  
+81 3 6271 9716  
[takuya.wada@bakermckenzie.com](mailto:takuya.wada@bakermckenzie.com)

増本 充香  
カウンセラー  
+81 3 6271 9534  
[mika.masumoto@bakermckenzie.com](mailto:mika.masumoto@bakermckenzie.com)

北村 裕幸  
カウンセラー  
+81 3 6271 9758  
[hiroyuki.kitamura@bakermckenzie.com](mailto:hiroyuki.kitamura@bakermckenzie.com)

風間 達至  
アソシエイト  
+81 3 6271 9525  
[satoshi.kazama@bakermckenzie.com](mailto:satoshi.kazama@bakermckenzie.com)

植原 涼  
アソシエイト  
+81 3 6271 9476  
[ryo.uehara@bakermckenzie.com](mailto:ryo.uehara@bakermckenzie.com)

Asia Focus Newsletter は、ベーカーマッケンジーのアジア地域におけるネットワークを最大限に活かし、日本企業の関心が高いと思われるアジア地域での近時のリーガル・ニュースを毎月タイムリーにお届けします。

今月の注目記事として、ベトナムにおいて民間主導の成長促進を目的とした外国投資奨励の政府決議の採択に関するアップデートが挙げられます。現時点では具体的な個別の法制度の改正に落とし込まれているものではありませんが、より積極的に外資を誘致していく同国政府の意図が示されており、ベトナムへの投資を検討している日系企業にとって関心を引く内容であると思われます。

詳細については、各見出しをクリックし、英語版をご覧ください。

#### オーストラリア：クイーンズランド州、職場のセクハラ対策を強化 (2025/5/20)

2025 年 3 月 1 日より、クイーンズランド州の事業者には、セクシャルハラスメントを防止するため、書面による予防計画の策定・実施が義務付けられる。予防計画には、リスクを特定し、当該リスク及びこれに対する対策を記載し、従業員との協議内容、報告・調査手順などを明記する必要がある。特に男性中心かつ遠隔地での勤務が多い建設・再生可能エネルギー業界では、職場環境に応じた対策が求められる。

#### 香港：バイオテック・先端技術企業の上場促進のための新制度導入 (2025/5/14)

2025 年 5 月 6 日、香港証券先物委員会 (SFC) 及び香港証券取引所 (HKEX) は、バイオテック企業及び専門技術企業の上場を支援するため、機密提出制度などの新制度を発表した。機密提出制度 (Confidential Filing) とは、企業が独自技術や製品戦略などの企業秘密が事前に外部に知られてしまうリスクを軽減するため、非公開での上場申請書類の提出を可能とする制度をいい、2025 年 5 月 6 日以降の申請から適用される。

#### インドネシア：ネット上の子ども保護に関する規制の公表 (2025/5/1)

2025 年 3 月 27 日、インドネシア政府は電子システム運営者 (ESO) に対し、子どものオンライン安全を確保するための義務と禁止事項を新たに導入した。この規制により、子どもの商品を扱う、又は子どもによるアクセスが想定される ESO は、子どもが電子システムを使用する際の年齢による利用制限の情報提供、子どもユーザーの検証メカニズム、子どもの権利を侵害する製品・サービス・機能の誤用についての報告メカニズムによる、子どもの保護の提供が義務付けられる。ESO は、リスクレベルについて自己評価を実施し、報告することが求められる。この規制には 2 年間の移行措置期間が設定されている。

#### マレーシア：個人データの越境移転に関するガイドライン公表 (2025/5/9)

2025年4月に、マレーシアの個人データ保護委員会は、個人データの越境移転に関するガイドラインを公表した。このガイドラインは、2010年個人データ保護法（PDPA）第129条の運用に関する指針を提供し、データ管理者が個人データを国外に移転する際の責任を内容とし、越境移転の可否に係る判断要素、同意の取得方法、必要性や法的目的の有無に係る解釈指針、予防措置の考え方、その他の一般的な責任等に関して定められている。

#### マレーシア：サバ州及びサラワク州における労働法改正 (2025/5/14)

2025年5月1日、マレーシアのサバ州及びサラワク州の労働条例に関して重要な改正が施行された。同改正には、同州のすべての労働者を対象とした、産休日数の延長、父親の育児休業、週の上限労働時間の短縮、セクシャルハラスメント対策等の労働者保護施策のほか、2005年の政令に基づく一定の労働者保護施策の免除対象の範囲の限定や、子ども及び若年者の一定業務への従事の禁止、罰則の強化が含まれる。

#### ベトナム：銀行業界における規制サンドボックスに関する新しい政令 (2025/5/12)

2025年4月29日に、ベトナム政府はFintechの規制サンドボックスプログラムを管理する政令第94号を公布した。この政令は2025年7月1日に施行され、国内外の銀行と国内のFintech企業が規制サンドボックスに参加し、信用スコアリング、Open API及びP2Pレンディングといったソリューションをテストすることが想定されている。

#### ベトナム：民間主導の成長促進に向けた外国投資の奨励 (2025/5/29)

2025年5月、ベトナム政府が政府決議第68号（Resolution No.68）を採択した。かかる政府決議では、民間部門を国家発展の中心的な推進力と位置づけており、行政手続きの簡素化や高付加価値の外国直接投資（FDI）の誘致を打ち出している。

### 編集後記

今月号担当の勝山、和田、風間、植原です。

今月の記事の中では、マレーシア及び豪州の一部州での労働環境に関連する法令改正が目されるほか、インドネシアにおけるインターネットを利用したビジネスに適用される子どもの権利保護のための新たな規制の導入が目を引きます。後者に関しては、現地で子どもの利用が想定されるネットサービスを提供する本邦事業者においても、対応の要否について留意が必要です。

先月号では、中国における「反外国制裁法の実施規定を施行」や「顔認証技術使用の安全管理規定を公布」の記事が目を集めました。



勝山



和田



風間



植原